

福祉 みやぎ

2016
vol. 586
7月号

福祉みやぎ

vol.586

平成28年

7月15日

発行

編集・発行/社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139
印刷/株式会社ソノネ 奇数月15日発行 URL <http://www.miyagi-sfk.net>

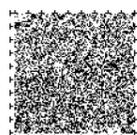


「卒園制作(掛時計)」

虹の丘保育園

作者:平成25年度卒園児

これまで贈られてきた卒園制作はどれも宝物。この時計は各フロアに飾ってあり、いつも、子どもたちと一緒に時間を確認したり、クラスマークの動物さんを眺めています。



CONTENTS (主な内容)

- 特集 社会福祉法等の一部改正について... P2
- Heart&works P4
生活困窮者の自立した生活へ向け
～NPO法人パーソナルサポートセンター～
- 平成27年度事業報告 P6
- 平成27年度決算..... P9
- INFORMATION.....P11
おすすめ商品のご紹介
- 県社協掲示板.....P12



宮城学生
ボランティア
ユニオン

笑顔のお手伝いをしたい

●宮城県学生ボランティアユニオン

東日本大震災をきっかけに結成された、宮城県内の6つの大学(東北大学・宮城学院女子大学・尚絅学院大学・東北文化学園大学・宮城教育大学・東北学院大学)の学生約30人で構成されたボランティアネットワークです。登米市の仮設住宅に住む子どもたちを対象とした学習支援から活動を始め、現在は主に「子ども」をテーマとしてボランティア活動を展開しています。今回はユニオン代表の東北大学・浅野翔平さんにお話を伺ってきました。

●主な活動内容

小さな子どもたちのお世話をしたり、行政機関などと連携したこども向けのイベントを行っています。6月にも仙台環境局から要望がありユニオンで企画・運営をし、段ボールや牛乳パック、プルタブなどエコな物を使ってのマラカスや笛作りといったエコ楽器作りをしました。子どもたちに楽しんでもらえるような企画作り、必要な物資の確保・創作などを全てユニオンで行っているそうです。

●活動の源は子どもたちの笑顔

「活動をしていて楽しいと感じる瞬間は、子どもたちと触れ合っている時や、笑顔が見られたときです」と代表の浅野さ

んはにこやかに話します。現在、およそ2ヶ月に1回イベントの開催をしているそうです。イベント当日から逆算し、およそ1か月前から準備を始めます。充実した活動には事前の準備は欠かせないのですが、さまざまな大学から学生が集まるため、会議や作業の段取りの日程調整・学業との両立など大変なこともあるそうですが、その背景には子どもたちに楽しい時間を提供したいという思いを強く感じました。「他大学の方と一緒に活動することも、多くの学びがありいい刺激になっています」と浅野さん。ユニオンでの活動がとても充実している様子が伝わってきました。子どもたちの笑顔のためにと精力的に活動を展開しているユニオンの今後の活躍が楽しみです。



▲2016年1月に行ったイベントの様子

お問い合わせ

E-mail: msuv.hq@gmail.com

ホームページ: <http://msuv.jimdo.com/>

宮城学生ボランティアユニオン



県社協掲示板

福祉の仕事移動相談会の実施について

福祉人材センターでは、県内9カ所のハローワークに出向き「福祉の仕事」に関する相談をお受けしています。「福祉の仕事ってどんなことをするの?」「未経験者でも就労出来るでしょうか」「資格はどうすればとれる?」など、どんなことでも構いません。お気軽にご相談ください。

※日程は変更になる場合がございますので、お越し頂く前に電話でお確かめください。宮城県社会福祉協議会HP、福祉人材センター「イベント案内・福祉のしごと移動相談日程」でもご確認いただけます。

ハローワーク気仙沼	奇数月第4木曜日
ハローワーク築館	偶数月第1月曜日
ハローワーク大和	偶数月第3月曜日
ハローワーク古川	毎月第2金曜日
ハローワーク迫	毎月第2火曜日
ハローワーク石巻	毎月第3木曜日
ハローワーク塩釜	毎月第1火曜日
ハローワーク大河原	毎月第4火曜日
ハローワーク白石	毎月第3火曜日

第24回宮城シニア美術展の出展作品募集

募集対象/日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門
テーマ/自由

応募資格/県内在住60歳以上のアマチュアの方

出展申込料/1作品500円(出展は各部門1人1点)

申込期間/7月1日(金)～10月31日(月)

展示会場/宮城県美術館県民ギャラリー

展示期間/12月1日(木)～12月4日(日)※入場無料

審査/各部門専任審査員が審査します(表彰式あり)

優秀作品/2017年開催の「ねんりんピック秋田2017」の美術展部門へ出展させていただきます

申し込み・問い合わせ

宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課

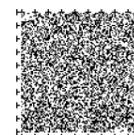
TEL: 022(223)1171

宮城県社会福祉協議会

ホームページはこちら

HPアドレス

<http://www.miyagi-sfk.net>



「社会福祉法等の一部改正について」

宮城県保健福祉部 社会福祉課

はじめに (法改正の背景・
ねらい)

今日の急速な高齢化や、地域社会及び家族のあり方の変化などに伴い、福祉ニーズが多様化・複雑化する中、公益性と非営利性を備えた社会福祉法人の役割はますます重要となっております。

また、今後の高齢化の進展に伴い、介護ニーズの多様化及び高度化が見込まれる中、介護人材をはじめとした福祉人材の確保を、量と質の両面から総合的かつ計画的に推進していくことが必要となっております。

このような状況を踏まえ、「社会福祉法人制度の改革」と「福祉人材の確保促進」を一体的に行うことにより、福祉サービスの供給体制を確保していくため、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が、平成28年3月31日に成立、公布されました。ここでは、「社会福祉法人制度の

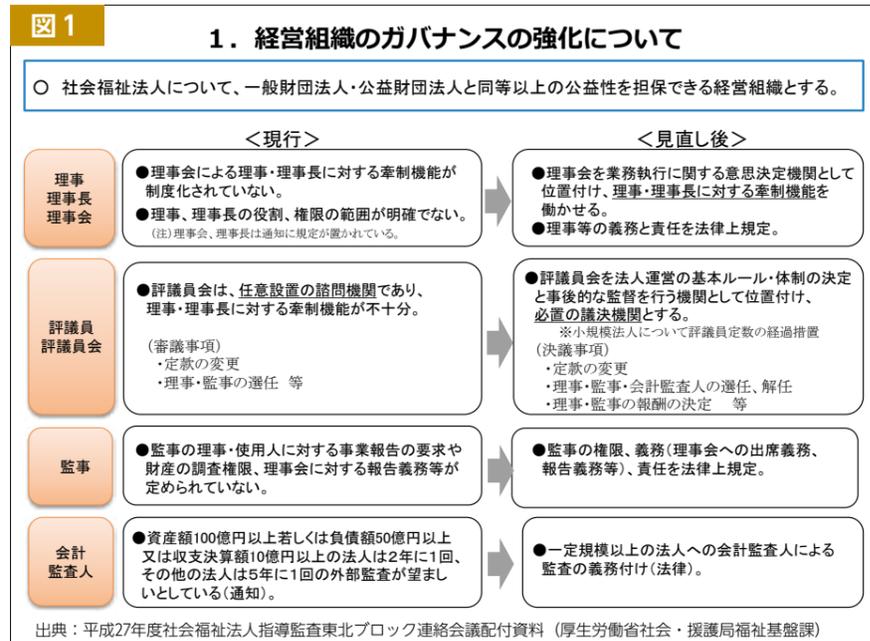
改革」について、主な柱である次の5点の概要を御説明します。

1 経営組織のガバナンスの強化

(平成29年4月1日施行)

社会福祉法人について、一般財団法人・公益財団法人と同等以上の公益性を担保できる経営組織とするため、理事会は業務執行に関する意思決定機関として位置付けられ、理事等は業務執行に関する意思決定機関に位置付けられました。また、これまで任意設置の諮問機関としての位置付けだった評議員会は、今後は、定款の変更をはじめ、理事などの選任・解任や役員報酬の決定などの重要事項を決議

する議決機関として位置付けられ、必ず設置することとされました。



2 事業運営の透明性の向上

(平成28年4月1日施行、一部平成29年4月1日施行)

社会福祉法人の高い公益性に照らし、運営の透明性を確保するため、定款、事業計画書、役員報酬基準などを新たに閲覧対象とし、閲覧請求者を利害関係人から国民に拡大することとされました。また、定款、貸借対照表、収支計算書、役員報酬基準、現況報告書(役員区分ごとの報酬総額を追記)についてインターネットの利用により公表することとされました。(表1参照)

3 財務規律の強化

(平成28年4月1日施行、平成29年4月1日施行)
社会福祉法人の高い公益性と

4 地域における公益的な取組を実施する責務

(平成28年4月1日施行)

社会環境の変化に伴い、福祉ニーズが多様化・複雑化し、既存の制度では十分に対応できない福祉サービスの必要性が高まっております。社会福祉事業の主たる担い手である

社会福祉法人には福祉サービス供給の中心的役割を果たしていくことが求められています。こうしたことから、社会福祉事業及び公益事業を行うにあたり、日常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することが社会福祉法人の責務として位置付けられました。

5 行政の関与の在り方

(平成28年4月1日施行、平成29年4月1日施行)

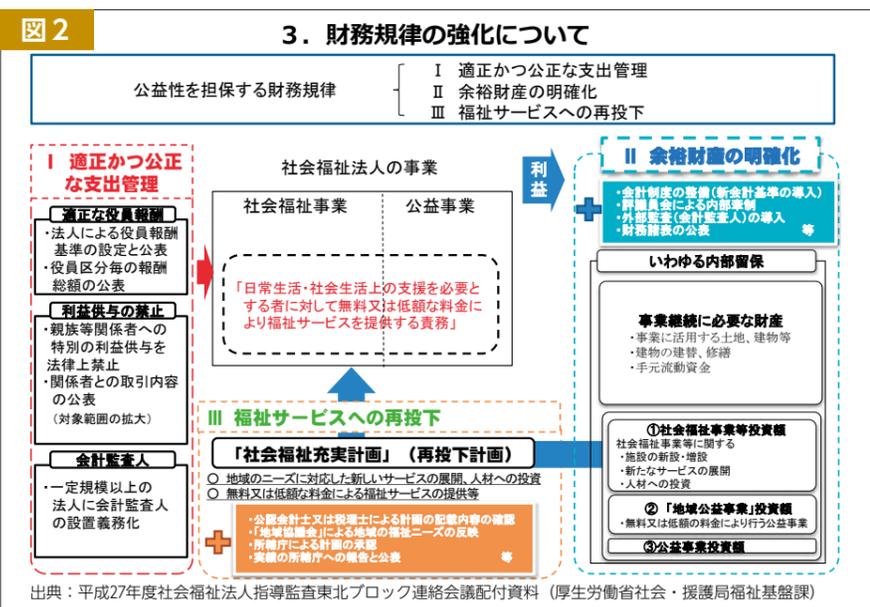
社会福祉法人の適正な運営を確保するため、所轄庁による指導監督の実効性のあるものとするのが重要となっております。このため、①所轄庁による改善勧告や国・都道府県・市の連携の推進などについて規定、②以上の都道府県の区域で事業を行う社会福祉法人の所轄庁は地方厚生局

概要について説明しましたが、今後詳細については国から通知などが発出される予定ですので、県としても迅速に周知などを行い、改正後の社会福祉法に基づく社会福祉法人制度への移行が円滑に行われるよう支援に努めてまいります。

今回の法改正は、現行制度から大きな変更を伴うものですが、社会福祉法人が創意工夫により地域福祉の主たる担い手としての役割を果たし、様々な福祉課題を克服するためにも大変重要なものですので、御理解をお願いいたします。

表1	改正前	改正後
備置き・閲覧	①事業報告書、 ②財産目録、 ③貸借対照表、 ④収支計算書、 ⑤監事意見書	①事業報告書、②財産目録、 ③貸借対照表、④収支計算書、 ⑤監事意見書、⑥現況報告書、 ⑦定款、⑧役員区分ごとの報酬総額(現況報告書に記載)、 ⑨役員報酬基準、⑩事業計画書 ※⑧⑨⑩は平成29年4月1日施行
公表	法律に規定なし ・通知で以下を義務付け ①貸借対照表、 ②収支計算書、 ③現況報告書	①貸借対照表、②収支計算書、 ③現況報告書、④定款、 ⑤役員区分ごとの報酬総額(現況報告書に記載)、 ⑥役員報酬基準 ※⑤⑥は平成29年4月1日施行

非営利性にふさわしい財務規律を確立する観点から、適正かつ公正な支出管理を確保することなどが求められています。このため、①役員など関係者への特別の利益供与の禁止、②役員報酬基準の作成と公表、③「社会福祉充実残額」(純資産から事業の継続に必要な財産額を控除などした額)の明確化、④「社会福祉充実残額」がある社会福祉法人においては、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・充実に係る計画の作成などが、義務付けられました。(図2参照)



市、都道府県の区域で事業を行う社会福祉法人の所轄庁は地方厚生局

概要について説明しましたが、今後詳細については国から通知などが発出される予定ですので、県としても迅速に周知などを行い、改正後の社会福祉法に基づく社会福祉法人制度への移行が円滑に行われるよう支援に努めてまいります。



生活困窮者の自立した生活へ向けて

～一般社団法人パーソナルサポートセンターの取り組み～

一般社団法人パーソナルサポートセンターでは、現在宮城県・仙台市・多賀城市から委託を受け、生活困窮者の自立相談支援事業を展開しています。
今回取材をさせていただいた仙南事務所は、平成26年6月から大河原駅前に事務所を構え、健康・障がい・生活費・人間関係・DV・居所喪失・債務・食べ物が無いなどのさまざまな悩みや課題を抱えた方たち、生活困窮者を対象として、仙南保健福祉事務所管内の7町を対象に相談～就労支援のモデル事業を実施してきました。平成27年度より生活困窮者自立支援法が本施行になったことを受け、更に支援の輪を広げている仙南事務所所長、安藤さんにお話を伺いました。



宮城仙南事務所入り口 看板が目印です

取り組み

一般社団法人パーソナルサポートセンター(以下PSC)では、一人ひとりの悩みや課題に寄り添う、オーダーメイドの伴走型支援を行っています。保健福祉事務所の担当課や町村役場の福祉担当窓口、地域包括支援センターはもちろんのこと、地元企業やハローワーク、病院、警察、民生委員、障害者支援施設など多くの関係機関や団体と連携・調整・分担をしながら、相談者の自立を地域で支える体制を構築する取り組みをしています。

主な支援内容

相談支援

面談による課題整理、自立支援プランの策定、生活や就労状況の見守り、役所や病院への付き添い、家計の見直し、書類手続きの支援 など

就労支援

求人情報及び労働市場情報の提供、ハローワークを交えた調整・支援、企業見学や訪問、職業準備訓練や職業体験実習、住居確保給付金に係る支援 など



就労準備訓練(花壇清掃)の様子 真剣です!

自立と地域への定着

自立支援のためにはさまざまな事業所だけでなく、地域そのものとのつながりが重要であり、PSCでは、地域の社会資源や、元々その地域で行われていた社会福祉や地域福祉の活動の中に相談者を繋げる役割をしています。また、就職支援の一環として、就労準備訓練も行っています。コミュニケーションの練習や生活リズムの調整、コミュニケーショントレーニング、PCの基礎訓練、就労体験やボランティア参加など、就労の前段階の支援も手厚く行うことにより、就労へのスムーズな移行と定着を図っています。



支援調整会議の様子 多くの人が関わり一人ひとりサポートを行います

伴走型の支援

PSCでは、一人ひとりに寄り添う形での「伴走型」支援をしています。健康や障がい、生活費、人間関係、長期間の引きこもり生活など、さまざまな問題を抱えた相談者が事務所を訪れます。相談を受け、これからどうしたいのか、どうなりたいのかといった本人の意思を確認した上で、相談しながら支援の方向性を定めます。その

後、計画に基づき本人が自立するための「お手伝い」をしています。単に相談者をそれぞれ必要な事業所へ振り分けるのではなく、病院や就労支援事業所、法律相談窓口などに一緒に赴き、時には窓口でうまく話せない相談者の代わりに事情の説明をします。「相談者が必要としている制度・社会資源に本人だけで1回でたどり着くことは困難です」と安藤所長は話されます。窓口への付き添いや、必要書類作成の援助など、相談者の方が苦手なところを部分的にサポートすることにより、自立への意思の継続に配慮しています。「相談者と一緒に解決に向かって取り組んでいます」という安藤所長の言葉からは、PSCはあくまでも本人が自立に向かう力を支える団体であり、自立支援の主役は相談者本人なのだという印象を受けました。

「伴走型支援には、共有と役割分担が大切です」と安藤所長。事業所や就労場所を紹介するだけでなく、相

仙南事務所では宮城県南部での相談・自立支援業務を行っています。昨年度(平成27年度)の相談件数はおよそ550件で、相談だけで終わるケースもありますが、相談者が自立生活を送れるようになるまで支援を行うケースも多いそうです。相談は概ねご本人からですが、ご家族や行政から持ち込まれるものもあります。また、月に最低1回は各関係機関と連絡をとり、地域の現状や困難なケースなどがないか、情報収集を行っているそうです。生活困窮者自立支援法に基づき、現在生活に困窮している方への支援はもちろんのこと、生活困窮者の早期発見と早期支援にも力を注いでいます。相談者の年齢層は幅広く、10代から70代までいますが、特に多いのは30～50代代です。仙南事務所ではその地域性を生かして、相談者だけでなく、その家族に対するアプローチを展開することも多いとのことでした。

相談に来てね」と必ずアフターフォローをしています」と安藤所長。就職までできたとしても、その後仕事が続かずやめてしまう方も少なくないそうです。就職後も定期的の様子を見に行ったり、励ましたりといった細やかな支援が、自立への支えの一端になっているように感じました。相談に訪れた生活困窮者の方がその地域に定着し、そこに住む一員となること自立支援の最終目標であり、決して一時的な支援で終わらずに、自らの力で生活を営んでいけるようにという熱い思いを、今回の取材で感じました。(宮城県社協取材)

事業報告の概要

第174回評議員会（平成28年5月23日開催）、第258回理事会（平成28年5月27日開催）において、平成27年度宮城県社会福祉協議会の事業報告および収支決算が承認されましたので、その概要を報告します。
 なお、詳細は本会ホームページ（<http://www.miyagi-sfk.net/>）でも公表しています。

平成27年度事業計画に基づき、宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という）は、本県における地域福祉推進の中核機関として市（区）町村社会福祉協議会をはじめ福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指してきました。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、被災地域の復興の段階に応じた支援を行ってきました。



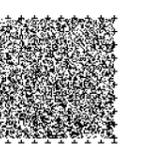
経営方針として、次の項目を掲げ事務事業に取り組みました。

- 1 被災地域の復興に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- 2 地域住民が支え合う“まちづくり”の推進
- 3 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 4 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- 5 各種団体とのネットワークの強化
- 6 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

主な事務事業

- 1 大震災における被災地域の市町村協の支援をとおして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。
- 2 被災地域の市町村協への個別支援の充実・強化
- 3 被災地域のコミュニティの再生支援
- 4 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- 5 各種団体とのネットワークの強化
- 6 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

り、地域福祉を推進します。



(1) 地域福祉活動の推進
 地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」を策定する大崎市等4市町村協の支援を行いました。

民生児童委員が社会情勢を把握し、必要な活動を推進するため、宮城県民生委員児童委員協議会と協働で会長研修会や階層別の研修を実施しました。

また、生活困窮者自立支援事業の施行に伴い、事業受託機関へ職員を派遣したほか、市社協や民間団体等が円滑に推進できるよう、県内福祉事務所やNPO法人等と連携し、情報交換会や研修会を実施しました。

(2) 市町村協の基盤強化とネットワークの構築

地域において要援護者や住民活動のコーディネートをはじめ、新たな福祉課題等のシステムの開発・事業化に取り組むコミュニティソーシャルワーカー等の育成等を推進しました。

市町村協とともに地域住民による身近な福祉問題等の解決のため小地域福祉活動の基盤整備に努め地域の活性化を図りました。

(2) 幅広い人材確保の企画及び実施

福祉人材センター機能の福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職場への職業紹介と斡旋をはじめ、介護福祉士養成校等と連携して介護福祉士等修学資金貸付事業等を実施し、人材の確保と定着に努めました。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施

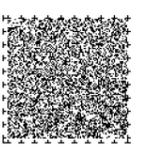
福祉事業者等が経営に及ぼす現状の問題・課題について、社会福祉法人等のニーズに対応するため弁護士、公認会計士、社会保険労務士等による社会福祉経営相談を実施するなど、健全な経営基盤を確立できるよう支援に努めました。

また、福祉サービス第三者評価事業機関として、保育所の評価を行い、サービスの質の向上に努めました。

5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、住民やサービス利用者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

(1) 県社協が運営する施設及び事業所での地域福祉機能の強化

県社協協働である地域福祉サービスセンターにおける「地域支援センター」において、要援護者や地域住民の多様な福祉的ニーズに対応するため、地域福祉コーディネーターをモデル的に配置す



(3) 福祉教育の推進
 市町村社協と協働し、情報共有を目的とした担当者会議等を開催し、小地域における福祉教育・防災教育を切り口とした地域活動の活性化を目指して支援を行いました。

(4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者のスポーツや文化活動をとおして生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第28回全国健康福祉祭やまぐち大会（ねりんピックおいでませ！山口2015）への選手派遣（17種目、選手116人、役員7人）や宮城西ニア美術展（11月）を開催しました。

4 質の高い福祉サービスを支える専門性を備えた人材育成・確保を図ります。

(1) 福祉人材の専門性を高める研修や資格取得のための研修の企画及び実施

福祉・介護人材の専門性を高めるため介護支援専門員研修、社会福祉従事者研修、資格取得研修等を実施し、福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上、スキルアップを図りました。

障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施しました。

報の提供などの支援を行いました。
 また、大規模災害等に備え、災害VC運営訓練やスタッフ養成研修等を実施し人材育成に努め、災害VC運営の支援体制整備やボランティアコーディネーターの養成を推進しました。

なお、平成27年9月関東・東北豪雨災害においては、県内でも甚大な被害があり、「大規模災害時における県災害VCの設置・運営に関する覚書」に基づき、宮城県災害VCを設置し、大崎市及び大和町の災害VCの運営支援等を行いました。

(2) 地域活動を推進・支援する人材の育成

地域福祉活動推進者や、ボランティアコーディネーター等の育成とスキルアップ研修、ボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を開催し、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成を行いました。

高齢者を対象とした宮城いきいき学園5校の運営をとおして社会貢献活動へ参画できる人材育成に努めました。

なお、学園生の卒業時に「生きがい健康づくり推進協力員」を委嘱するとともに、卒業後の社会貢献活動を支援しました。

(3) 地域活動の推進に係る情報の発信
 地域福祉の推進に向けた情報として、宮城県社会福祉大会、社協フォーラム、各種研修会の開催や広報紙「福祉みやぎ」の発行、ホームページ等により幅広く最新情報の発信に努めました。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援

県内市町村における生活支援体制整備のための取り組み状況を調査し、総合事業への移行等に係る現状・実態を把握しました。
 また、生活支援サービスと協議体・生活支援コーディネーターの役割について助言を行うため、アドバイザーを県内全市町村に派遣し、市町村の介護予防・日常生活支援総合事業への取り組みを支援しました。

3 多様なボランティア・市民活動が地域でいきいきと展開できるように支援します。

(1) 多様なボランティア・市民活動への支援の強化

ボランティアセンター（以下「VC」という）の機能充実・強化が必要な社協及び先駆的な取り組みを行っている社協と地域指定福祉教育事業に取り組む市町村協を対象に課題共有会議の開催や事例集の作成、情

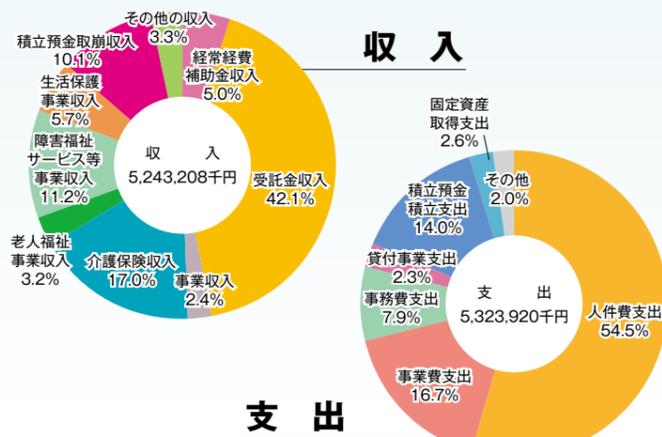
平成27年度 一般会計資金収支計算書

本会の会計は一般会計と生活福祉資金会計がありますが、平成27年度の一般会計の収支の概要は以下のとおりです。

○収入の部 単位：千円

科目名	決算額
経常経費補助金収入	264,112
受託金収入	2,207,483
事業収入	127,729
介護保険収入	889,842
老人福祉事業収入	166,617
障害福祉サービス等事業収入	589,067
生活保護事業収入	297,467
積立預金取崩収入	526,987
その他の収入	173,904
収入計	5,243,208

※その他の収入に数値の小さいものをまとめて表記しています。



○支出の部 単位：千円

科目名	決算額
人件費支出	2,903,482
事業費支出	890,311
事務費支出	420,529
貸付事業支出	121,490
積立預金積立支出	743,036
固定資産取得支出	140,032
その他	105,040
支出計	5,323,920

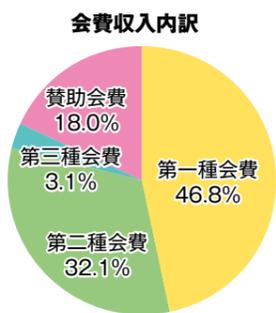
※その他の支出に数値の小さいものをまとめて表記しています。

平成27年度会費の用途について

1. 会費収入内訳

単位：円

会費種別	金額
第一種会費 市町村社協様	4,199,813
第二種会費 福祉施設、 保育所など様	2,802,750
第三種会費 福祉関係団体様	320,000
賛助会費 企業・個人様	1,570,000
合計	8,892,563

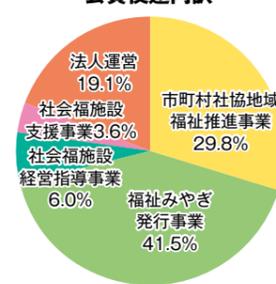


2. 会費使用内訳

単位：円

内容	金額
①市町村社協地域福祉推進事業 ● 県民の皆様へ地域福祉の課題を理解して頂く機会として「社協フォーラム」開催 ● 地域福祉を支える民生委員児童委員の方々への支援として研修会などを実施	2,975,974
②福祉みやぎ発行事業 ● 「福祉みやぎ」の発行…年6回 1回あたり14,500部発行 ● ホームページリニューアルなど	3,620,582
③社会福祉施設経営指導事業 ● 福祉施設、市町村社協等の方を対象とした事業運営や労務、会計管理等に関する研修及び相談支援など	612,629
④社会福祉施設支援事業 ● 児童福祉施設、里親会等と共に就職などで自立をする児童を対象に激励会の実施など	137,876
⑤法人運営 ● 事業・決算報告書印刷費、職員資質向上のための研修会参加費など	1,545,502
合計	8,892,563

会費使用内訳



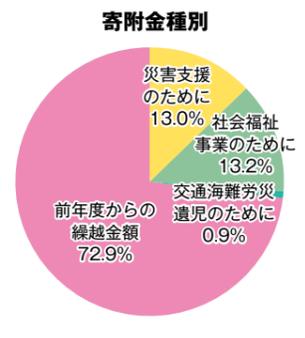
平成27年度寄附金の用途について

寄附金については、前年度分の収入を基に用途を検討し、翌年度に予算化し執行しています。

1. 平成27年度財源(前年度寄附金収入など)

単位：円

寄附金種別	金額
災害支援のために	1,200,000
社会福祉事業のために	1,222,909
交通海難労災遺児のために	84,999
前年度からの繰越金額	6,754,210
合計	9,262,118

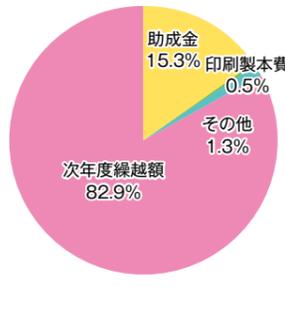


2. 平成27年度寄附金使用内訳

単位：円

内容	金額
①助成金 ● 豪雨災害による助成金 ● 交通海難遺児はげまし事業助成金	1,417,000
②印刷製本費 ● 飲酒運転撲滅チラシ作成	50,000
③その他 ● 高齢者総合相談センター事業に係る経費負担	121,152
④次年度繰越額	7,673,966
合計	9,262,118

寄附金使用内訳



べく養成に努めました。

(2) 福祉サービス利用の広報啓発・相談

総合相談センターでは高齢者等の法律・医療・福祉の相談を実施し、地域支援センターの相談事業所では障害児療育相談や障害者生活(就労含む)相談を実施するとともに、これらの相談業務を周知するためのパンフレット等を作成し広報活動も行いました。

(3) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業(まもりーぶ事業)をとおして、認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理等を行い、地域で安心して暮らせるよう支援を行いました。

この事業が地域住民に密着したサービスを提供できる体制を図るため、基幹的社協(大崎圏域・仙台圏域・県南圏域)への業務委託に向け、働きかけを行いました。

運営適正化委員会では、福祉サービスを利用する方々からの苦情の適切な解決に努めました。

また、事業者及び第三者委員を対象に苦情解決制度の徹底をするため、研修会の開催や広報・啓発活動を推進しました。

(4) セーフティネット機能の充実・強化

市町村社協や民生委員等による相談支援から、経済的困窮者や低所得世帯等の生活実態を把握し、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けにより自立支援に努めました。また、その債務管理は償還計画に基づき適正に行いました。

中国帰国者支援・交流センターでの日本語学習支援や地域支援交流等をとおして中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行いました。

高齢者や障害者等在宅生活が困難な方々に対し、県社協が運営する県立社会福祉施設やグループホーム等で生活(自立)支援を行いました。

6 各種団体及び社会福祉法人が実施する福祉活動を支援・協働します。

(1) 各種団体との連携・協働

種別を超えた各種団体の懇談会や定期訪問等を実施するとともに、必要に応じて種別協議会の共通課題等を国、県、全社協等への要望や提言として取りまとめ県へ提出し、回答については種別協議会に報告しました。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要援護者並びに被災施設支援に関する「災害福祉広域支援ネットワーク」を構築するため、その事務局として福祉関係者と自治体との連携体制づくり等に努めてきました。また、更なる関係者等との相互理解を図り、円滑な支援体制づくりのため引き続き取り組んでいきます。

7 より信頼される法人を目指し、運営基盤の強化を図ります。

(1) 運営基盤の強化

コンプライアンス(法令遵守)を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り健全な法人運営に努めました。

また、限られた補助金、委託費等の効率的配分や基金の的確な運用と自主事業等の拡充を図り運営基盤の強化に努めました。

(2) 職員一人ひとりのスキルアップと組織の企画立案機能の強化

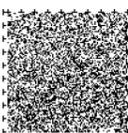
県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人ひとりのスキルアップに努めました。また、組織全体として外部講師による研修会等を実施し企画立案機能の強化に努めました。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営

指定管理者施設及び設置施設・事業所等の運営にあたっては、高齢者や障害児(者)等に施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等をとおして、生活・就労支援や相談支援などの福祉サービスを展開し、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営に努めました。

また、宮城県が次期指定管理者の公募を行った「宮城県船舶形コロニー」、「宮城県啓佑学園及び宮城県第二啓佑学園」、「宮城県七ツ森希望の家」(現指定管理下で県社協が運営)について、募集要件等を確認の上応募した結果、12月18日に平成28年4月1日から5年間の指定を受けました。

なお、これまで岩沼市より指定管理を受託しておりました、「岩沼市障害者地域活動支援センター」や「さざり」他2施設については、平成27年度で受託を終了するとともに、平成28年度から新たに受託する法人(公益法人青年海外協力会)に対し、適切に運営移管ができるよう利用者、保護者への説明会を実施するほか、円滑な引き継ぎに努めました。



平成27年度収支決算

■一般会計資金収支計算書

(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日 (単位:円)

Table with columns: 勘定科目, 予算, 決算, 差異. Rows include 収入 (会費収入, 分担金収入, etc.), 支出 (施設整備等支出計, etc.), and 繰越増減額.

■一般会計事業活動計算書

(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日 (単位:円)

Table with columns: 勘定科目, 当年度決算, 前年度決算, 増減. Rows include 収入 (会費収益, 分担金収益, etc.), 支出 (施設整備等支出計, etc.), and 繰越増減額.

■一般会計貸借対照表 平成28年3月31日現在

Table with columns: 勘定科目, 資産の部, 負債の部, 純資産の部. Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, 基本金, 基金, etc.

情報掲示板

INFORMATION

宮城県介護職員合同 入職式が開催されました!

平成28年5月17日(火)宮城県庁において、「宮城県介護職員合同入職式」が開催されました。福祉介護職の担い手の確保が必要とされている昨今、高齢者福祉の現場に新たに入職された方々の離職防止と、仕事に対するモチベーションアップ、施設・事業所を越えた同期の仲間との交流を図ることを目的として、宮城県内では初めて行われました。

式典では宮城県村井嘉浩知事から激励の言葉が送られるとともに、先輩職員からも「介護の仕事は決して楽しいことばかりではなく、時には神経や体力を消耗する場面に直面することもあるが、困ったときは同僚や先輩、上司に相談しキャリアアップを図っていったら」と歓迎の言葉をのべられていました。

新入職員代表からは「若さとチャレンジ精神を持ってこれからも努力していきます」との力強い宣言があ

温かい真心をありがとうございます

下記の方々から、本会に寄付金をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。(平成28年6月15日現在)

- 平成28年4月11日 株式会社ブリッジさまより 社会福祉事業のために 52,986円
平成28年5月11日 株式会社ブリッジさまより 社会福祉事業のために 52,246円
平成28年6月13日 株式会社ブリッジさまより 社会福祉事業のために 50,693円
平成28年6月15日 鈴木工業株式会社さまより 法人のために 500,000円

りました。その後、新入職員たちは村井知事と記念写真を撮るなど和やかな雰囲気の中、他事業所の職員と名刺交換を行うなど、意欲的に交流を深めています。



オススメ製品の紹介

NPO法人みやぎセルフ協働受注センターでは、働く障害者の方々に応援しています! URL http://www.miyagi-selp.org

県内の障害者就労支援事業所で作るオススメの製品を紹介します。



◆いしりんbaum

地元石巻の金華卵を素材に取り入れ、外はしっとり中はもちもち、心地よい食感から、発酵バターのみくよかな香りが広がります。長時間焼き上げたあと、静かにねかせて熟成させた一品です。大切な方への贈り物に是非お使い下さい。

制作秘話

素材へのこだわりを大切にしています。季節によって、気温や湿度が異なり、それに合わせたbaumの生地作りが一番苦労するところなんです。

【事業所紹介】購入をご希望の方はこちらまでご連絡ください!

社会福祉法人 石巻祥心会 かなん 〒987-1102 宮城県石巻市和利字箕入前1番1 TEL/0225-86-3360 FAX/0225-86-3361

